

令和3年度 旭川市エイズ等対策推進懇談会  
(書面開催)

次 第

- 1 参加者について
- 2 報告事項
  - (1) エイズ・性感染症の発生動向について
  - (2) 令和2年度旭川市エイズ等予防対策事業について
  - (3) 令和3年度旭川市エイズ等予防対策事業について

---

【資 料】

- 資料1-① エイズ発生動向について
- 資料1-② 旭川市性感染症発生動向（定点4疾患）について
- 資料1-③ 梅毒発生動向について
- 資料2-① 令和2年度旭川市エイズ等予防対策事業
- 資料2-② 令和2年度HIV抗体検査受検者アンケート結果
- 資料3 令和3年度旭川市エイズ等予防対策事業
- 参考資料1 旭川市エイズ等対策推進懇談会開催要綱
- 参考資料2 旭川市エイズ等対策推進懇談会公開規程

(別紙1)

旭川市エイズ等対策推進懇談会参加者名簿

(五十音順・敬称略)

所属	役職名	氏名
旭川市PTA連合会	副会長	石田 良太
国際医学生連盟日本 IFMSA - Japan	事務局長	三浦 子路
市立旭川病院	内科 診療部長	柿木 康孝
一般社団法人 旭川市医師会	医療法人社団利信会 上村産科婦人科医院 理事長	上村 利彦
旭川医科大学病院	副看護部長	黒崎 明子
一般社団法人 旭川市医師会	医療法人恒貴会 東光やわらぎ泌尿器科 理事長	恒川 琢司
一般社団法人 旭川薬剤師会	副会長	飛島 幸枝
一般社団法人 旭川歯科医師会	理事	平田 大樹
旭川市中学校長会	旭川市立永山中学校 校長	鈴木 洋伸
北海道高等学校長協会道北支部	北海道旭川北高等学校 校長	鈴木 淳

(依頼期間：令和2年9月1日～令和4年8月31日)

## エイズ発生動向について

図1 HIV/エイズ年次推移(全国)

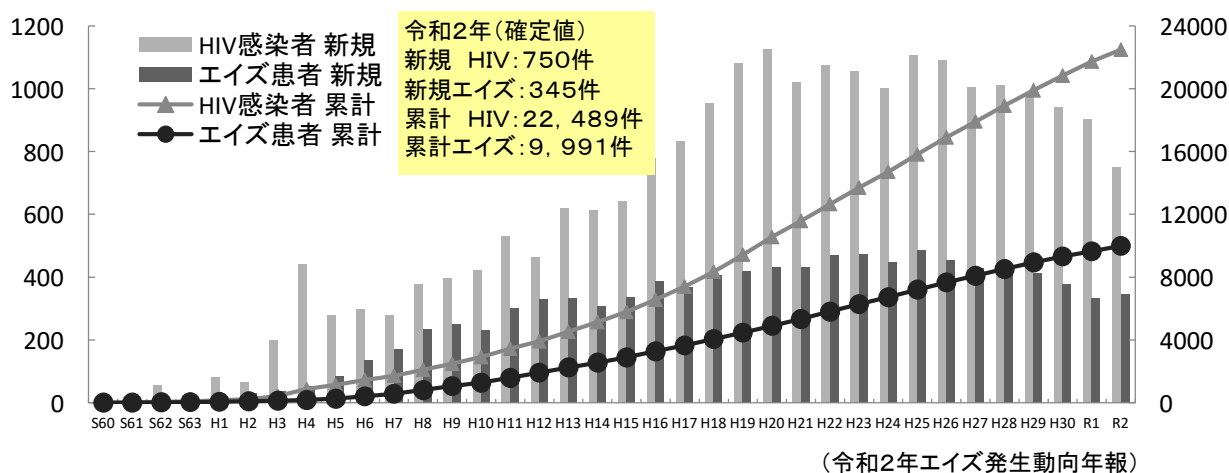


図2 HIV/エイズ年次推移(北海道)

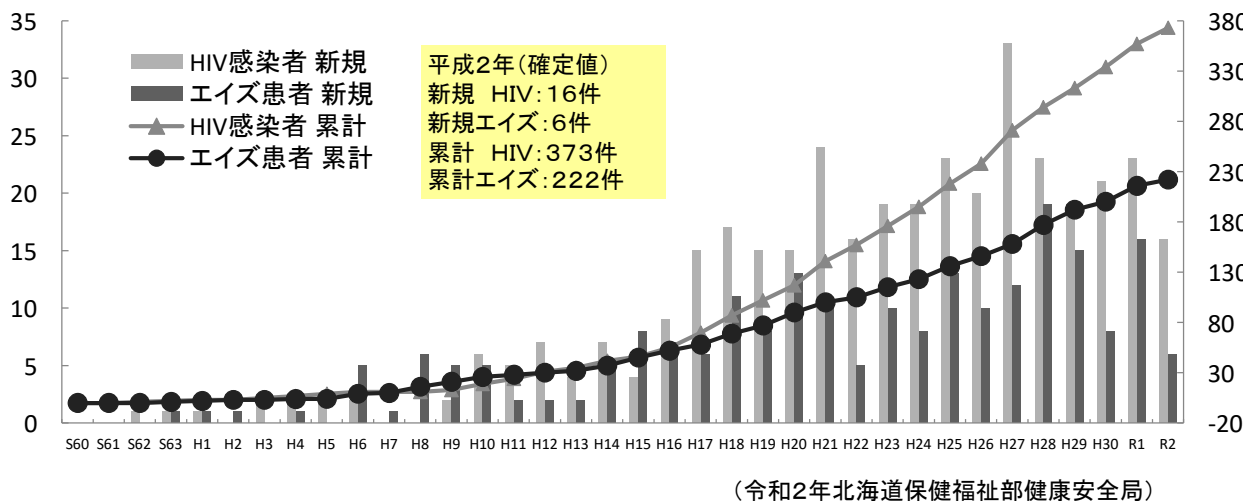


表1 旭川市保健所への届出件数(市外居住者も含む)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
HIV感染者	0	0	0	3	3	2	1	0	4	0	3	1	1
エイズ患者	0	1	0	0	1	2	0	0	6	1	2	0	0

※R3年については、令和3年10月19日現在

【説明】

全国の新規HIV感染者及びエイズ患者を合わせた新規報告件数は、H25年の1,590件をピークに横ばいからやや減少傾向で推移しているが、新規報告数に占めるエイズ患者の割合は30%前後の高止まり傾向が続いている。

北海道では、HIV感染者が前年より7件増加し16件、エイズ患者は10件減少し6件で、新規報告数に占めるエイズ患者の割合は27.3%であり、全国の31.5%と同様の傾向となった。

R2年について、旭川市ではHIV感染者1件の届出があり、エイズ患者の届出はなかった。

図3 HIV感染者報告数の年代別割合(累積)

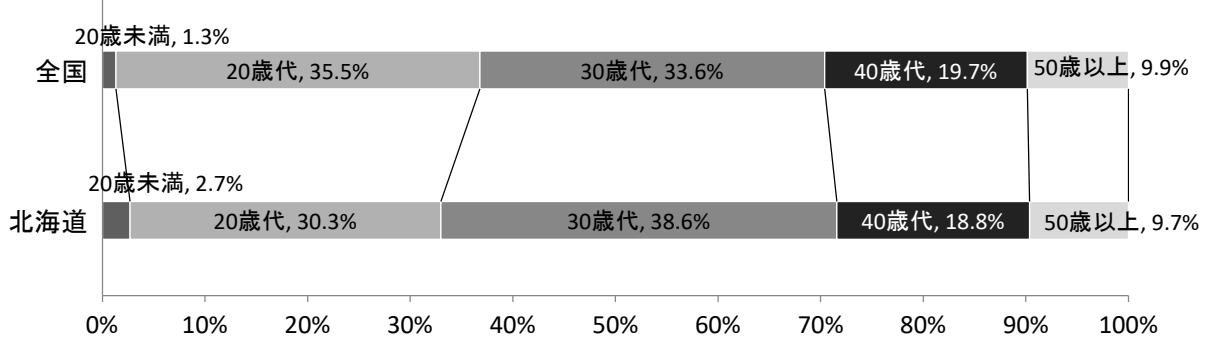


図4 エイズ患者報告数の年代別割合(累積)

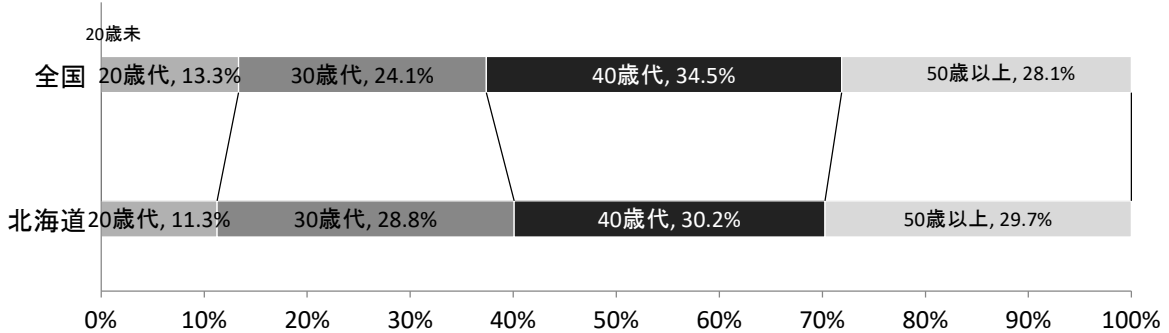
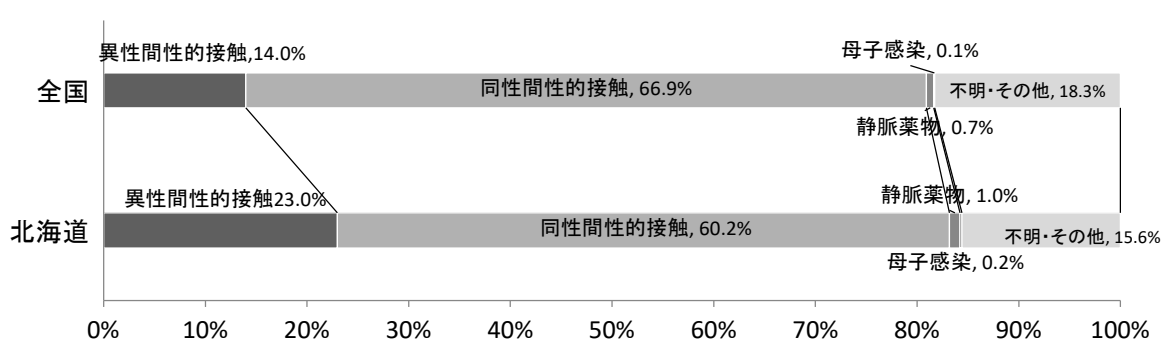


図5 HIV感染者及びエイズ患者報告数の感染経路別割合(累積)



【説明】

HIV感染者の年齢別割合では、全国、北海道ともに20歳代、30歳代が多い。  
 エイズ患者の年齢別割合では、全国、北海道ともに40歳代が最も多い。  
 感染経路別割合では、同性間性的接触が、全国、北海道ともに約6割を占めている。北海道では全国に比べ、異性間性的接触の割合が多い。

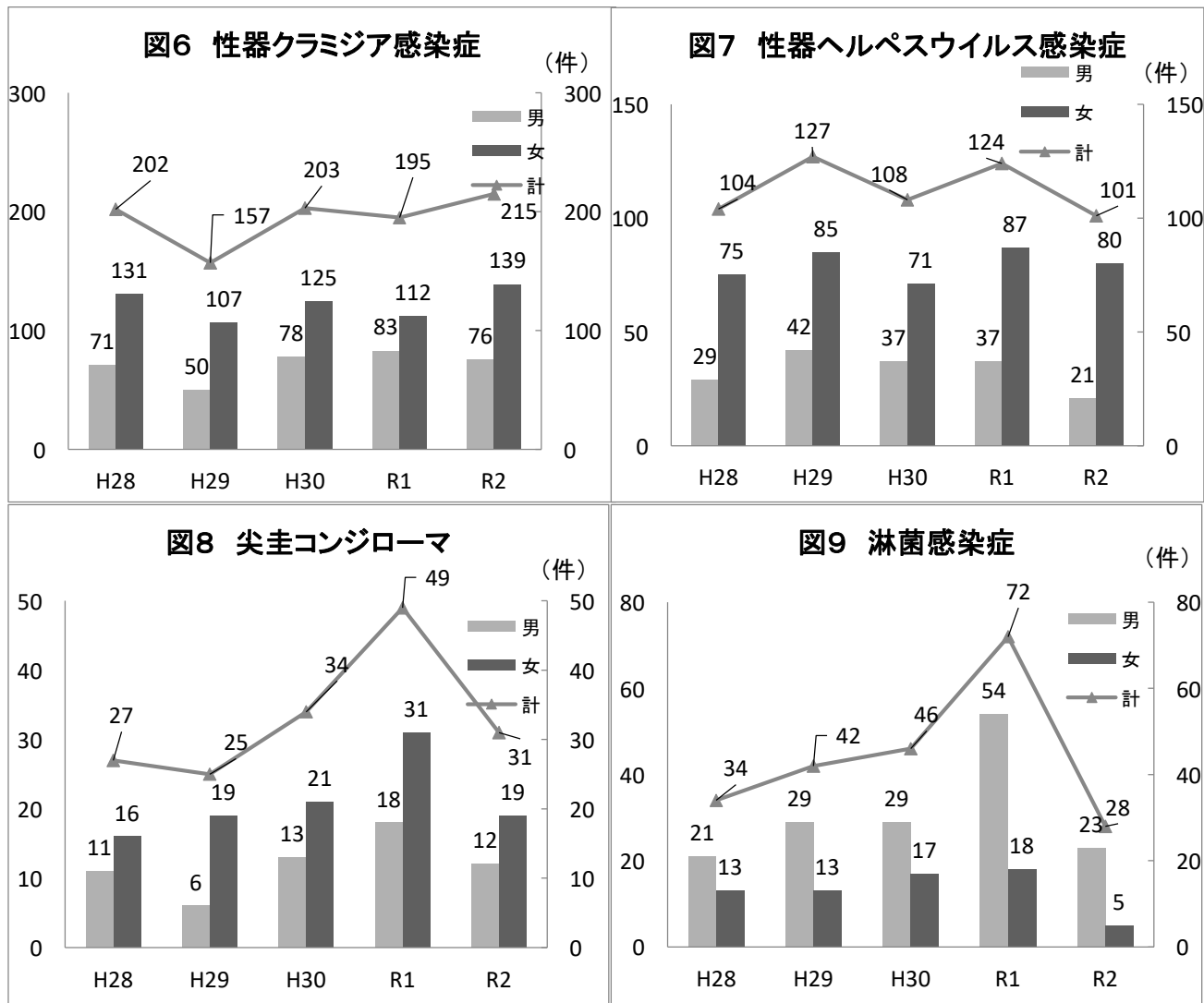
## 旭川市性感染症発生動向（定点4疾患）について

### 把握方法

定点医療機関から、毎月年代別・男女別の発生数の報告を受けている。（月報）

\*旭川市の性感染症定点医療機関は3か所

### 1 性感染症4疾患定点医療機関報告数

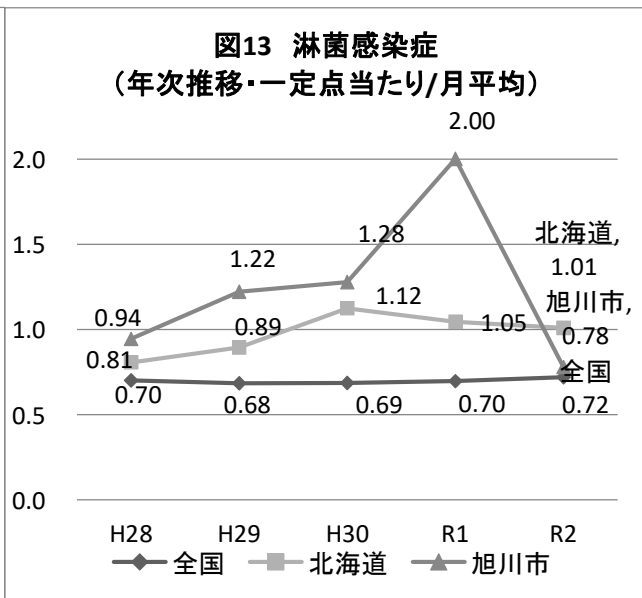
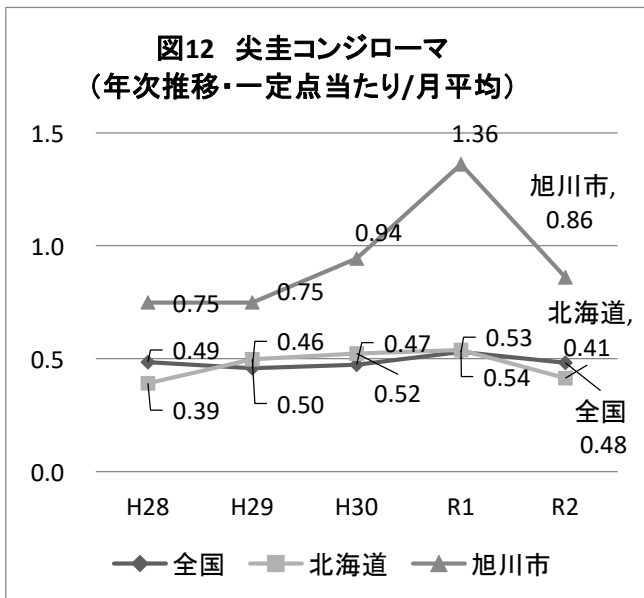
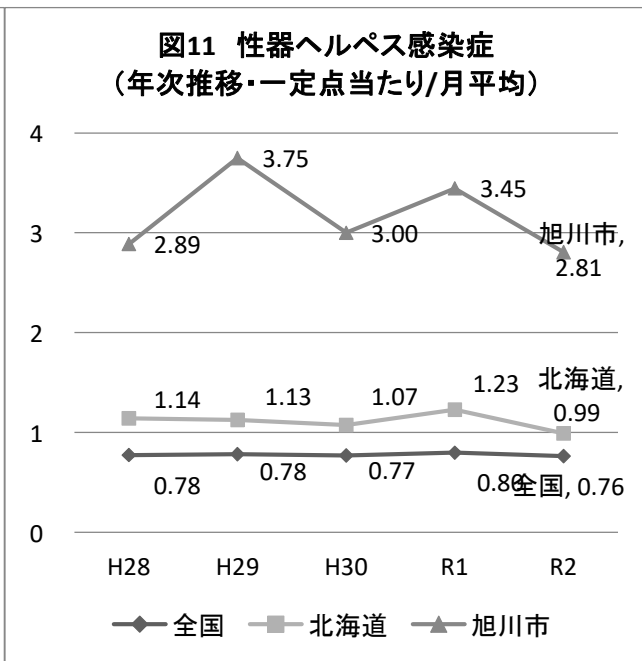
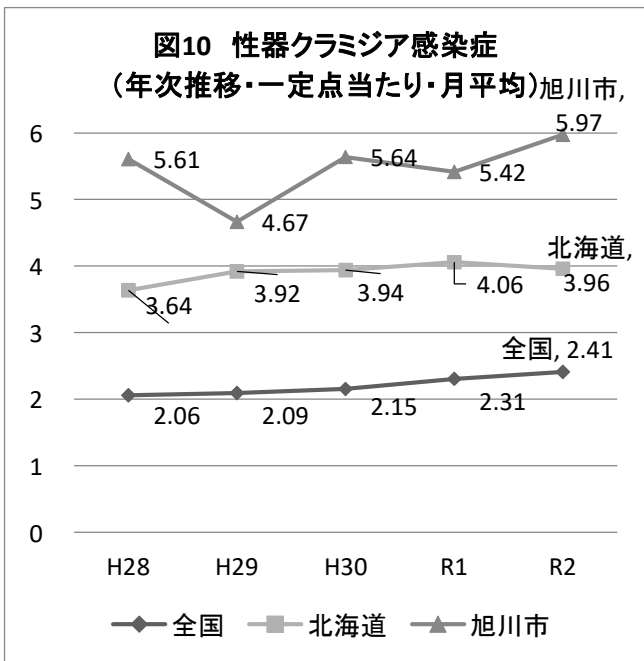


### 【説明】

年次推移では、4疾患ともに横ばいから増加傾向であったが、R2年は性器クラミジア感染症以外の3疾患は減少している。

男女別では、淋菌感染症は、男性に多く、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマは、女性に多くなっている。

2 性感染症4疾患一定点医療機関当たり平均報告数



【説明】

4疾患ともに、旭川市は、全国、北海道に比べ経年的に高くなっているが、R2年については、淋菌感染症のみ北海道を下まわる状況が確認された。

### 3 性感染症4疾患年代別割合

図14 定点4疾患 年代別割合(R2 男性)

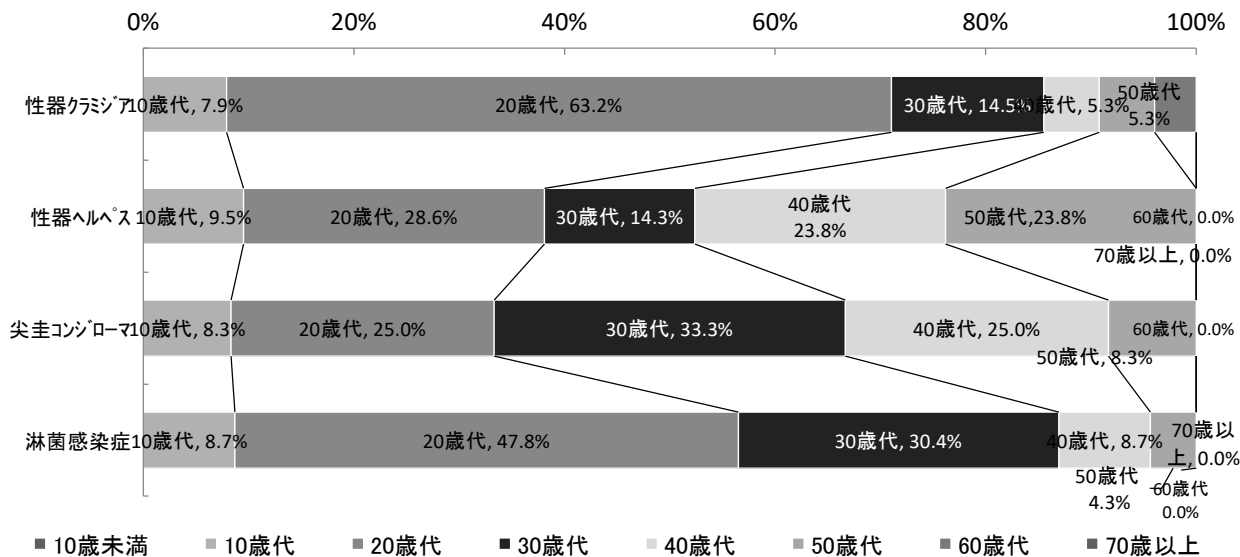
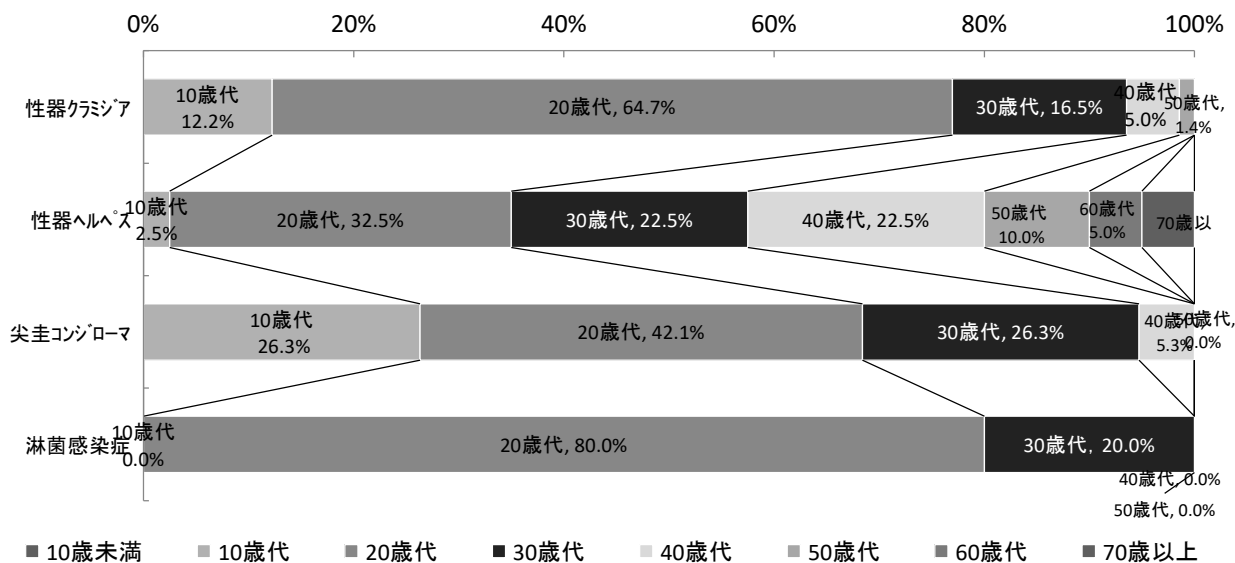


図15 定点4疾患 年代別割合(R2 女性)



【説明】

年代別に罹患年齢を見ると、男性では、性器クラミジア感染症、性器ヘルペス感染症、淋菌感染症において、女性では4疾患ともに20歳代が最も多い。男性の尖圭コンジローマは30歳代に多い。本市で増加傾向にある性器クラミジア感染症や淋菌感染症は、女性の6割以上が20歳代となっている。男女別では、女性は性器クラミジア感染症、尖圭コンジローマで10歳代の割合が男性より高い。

## 梅毒発生動向について

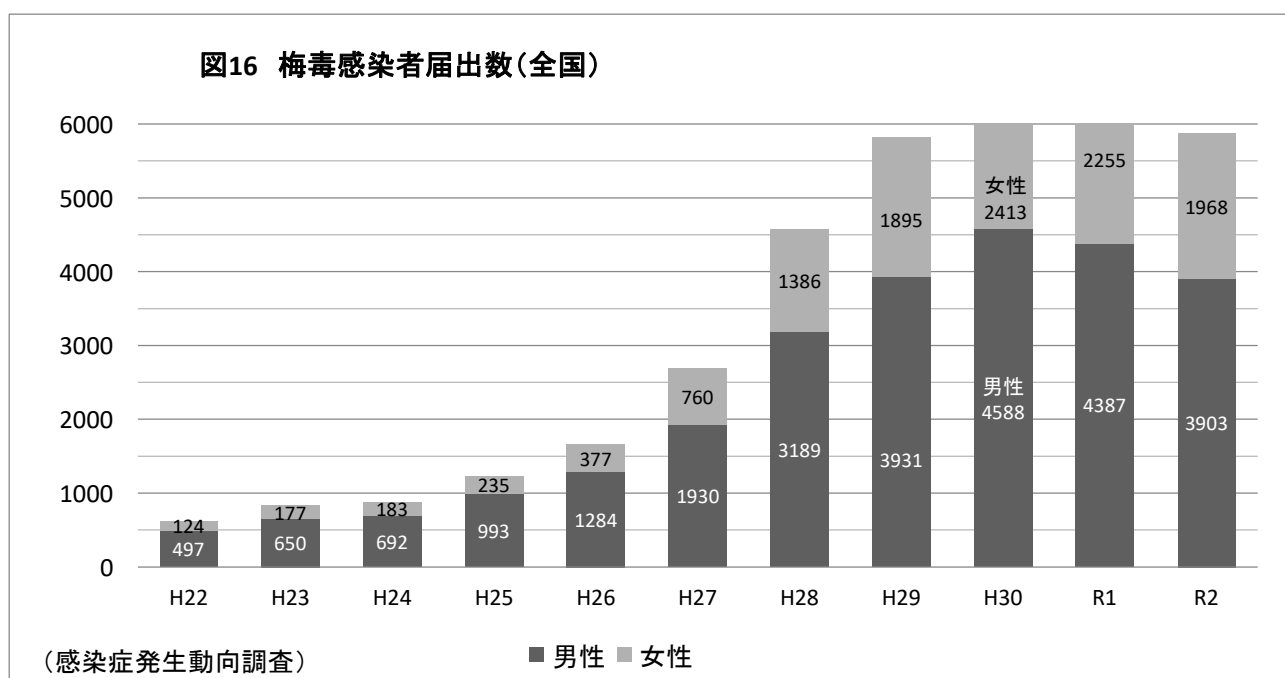


表2 梅毒届出件数の年次推移(北海道感染症情報センターより ※令和3年10月19日現在)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
北海道	12	13	14	7	21	25	22	58	64	118	110	136	135	123
札幌	10	8	13	5	14	14	17	27	30	60	74	90	98	78
小樽	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	2	3	0
函館	0	0	0	1	1	0	0	1	3	6	2	2	1	4
旭川	1	0	0	0	0	3	1	1	6	25	18	17	6	8

表3 旭川市保健所への梅毒届出件数, 年齢別発生状況 ※令和3年10月19日現在

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
H28	5	4	6	3	4	2	1	25
H29	3	5	0	3	2	3	2	18
H30	1	6	1	4	2	2	1	17
R1	1	0	2	1	1	0	1	6
R2	1	5	0	1	0	1	0	8

## 【説明】

全国的に梅毒患者の増加が続いており、令和2年の報告数は5,871件で、平成22年の9.5倍となっている。男女別では、男性が66.5%と多くなっている。

旭川市においては、平成28年をピークとし、横ばいから減少傾向にある。各年代から幅広く発生が見られる。



## 令和 2 年度 旭川市エイズ等予防対策事業

## 1 普及啓発活動事業

- (1) エイズ及び性感染症についての誤解や偏見を解消し、正しい知識の普及を図るために実施した事業
- ア 予防啓発ビデオ・DVD・パネルの貸出し  
授業で活用するため、希望のあった学校等に対して貸出しを行った。  
貸出実績：2件
  - イ ホームページでの普及啓発  
旭川市役所のホームページ上にエイズ・性感染症の知識等について掲載をしている。その中で、同性間性的接触及び、オーラルセックスのリスク等についても説明をしている。
  - ウ パンフレット等の配布  
エイズ、性感染症予防パンフレットとコンドームを HIV 検査受検者に対して配布した。
- (2) 例年実施しているが、新型コロナウイルス感染症予防対策及び患者発生対応に伴う体制整備による業務の見直しにより今年度中止した事業
- ア エイズ性感染症出前講座
  - イ 思春期性感染症予防講演会
  - ウ エイズ予防啓発カード・ポケットティッシュの作成と配布
  - エ 梅毒予防啓発ポケットティッシュの作成と配布
  - オ 世界エイズデーに係るイベント (HIV 検査)

## 2 検査・相談事業

- (1) HIV 検査 (原則無料, 匿名, 予約制)
- 平成 16 年 4 月から迅速検査法を導入している。陰性の場合には採血当日に結果を告知する。確認検査が必要になった場合は、2 週間後に告知する。
- ア 令和 2 年度実績
- (ア) 開催回数 10 回, 受検者数 46 人  
(5 月 7 日, 5 月 13 日, 10 月 1 日～3 月 31 日については新型コロナウイルス感染症予防対策及び患者発生対応に伴う体制整備による業務の見直しにより一時中止とした。)
- (内訳)
- a 定例実施  
平日 6 回 (31 人), 夜間 2 回 (6 人), 休日 2 回 (9 人)
  - b イベント実施  
日時: 6 月 4 日 (木) HIV 検査普及週間に係るイベント  
実績: 12 人 (再掲)

【HIV 検査経年の実績】 (人)

年 度		H28	H29	H30	R1	R2
受検者数		197	188	236	179	46
再 掲	日中	113	100	112	115	31
	夜間	25	32	40	33	6
	休日	59	56	84	31	9

## (2) 梅毒検査

平成 29 年 10 月から梅毒検査を HIV 検査と同時実施を開始している。陽性の場合、医療機関の受診を勧め、紹介状を発行する。

ア 対象者：HIV 検査受検者で、梅毒検査を希望した者。

イ 検査方法：STS 法（RPR カード定性）

ウ 検査実績：10 回 43 人

## 【梅毒検査経年の実績】

(人)

年 度		H28	H29(10月～)	H30	R1	R2
受検者数			94	199	164	43
再 掲	日中		58	110	113	29
	夜間		17	40	30	6
	休日		19	49	21	8

## (3) エイズ相談（エイズ専用電話及び来所による相談）

専用電話を設置し相談や検査の予約を受けており、来所による相談も行っている。

相談件数：61 件（電話 61 件，来所 0 件）

## 【相談内容内訳】

(件)

	検査について	疾患・症状について	その他	合計
件 数	51件 (93%)	4件 (7%)	0件 (0%)	55件

※「疾患・症状」は、疾患・感染経路・身体症状等。

※「その他」は、性に関する相談・その他 S T D について等。

## 【エイズ相談の経年の実績】

(件)

年 度		H28	H29	H30	R1	R2
相談件数		201	204	224	186	61
再 掲	電話	196	195	221	181	61
	来所	5	9	3	5	0

## 令和2年度 HIV検査受検者アンケート結果

受検者総数	46人
アンケート実施者	46人
アンケート回答者	43人
回答率	93.5%

午前	1人
午後	30人
夜間	6人
休日	9人
46人	

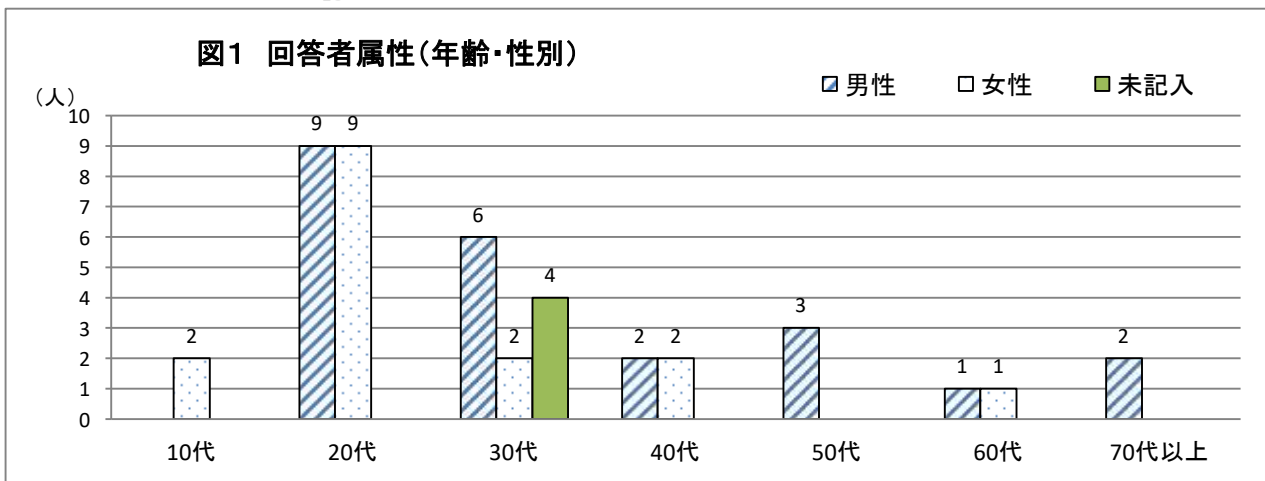
## 1 回答者属性

男性	23	53.5%
女性	16	37.2%
その他	0	0.0%
未記入	4	9.3%
無効	0	0.0%
43		

学生	2	4.7%
勤労者	31	72.1%
無職	5	11.6%
その他	2	4.7%
未記入	3	7.0%
無効	0	0.0%
43		

10代	2	4.7%
20代	18	41.9%
30代	12	27.9%
40代	4	9.3%
50代	3	7.0%
60代	2	4.7%
70代以上	2	4.7%
未記入	0	0.0%
43		

市内	32	74.4%
道内	9	20.9%
道外	0	0.0%
未記入	2	4.7%
無効	0	0.0%
43		



(回答者属性について)

性別は、男性が53.5%を占めている。年代別では、男女ともに20代が多い。

職業は、勤労者が最も多い。居住地では市内が74.4%で、匿名で全国どこでも受けられるという検査の特性から市外からの受検者も20.9%いる。(表1~4, 図1)

## 2 過去の検査の既往

初めて	27	62.8%
過去にも	16	37.2%
未記入	0	0.0%
43		

(過去の検査の既往について)

初めて検査を受ける者が62.8%となっている。(表5)

過去にも検査を受けたことがある16人中、受検回数1回は8人で半数を占めている。

期間については、1年以上前に受けた人が9人で56.3%を占めている。(表6)

1回	8	50.0%
2回	1	6.3%
3回	3	18.8%
4回	1	6.3%
5回	1	6.3%
6回以上	0	0.0%
未記入	2	12.5%
無効	0	0.0%
16		

1年未満	3	18.8%
1年以上	9	56.3%
未記入	4	25.0%
無効	0	0.0%
16		

### 3 受検の理由(複数回答)

表7 (人)

感染が心配な行為があった	13
周りに感染者がいた	0
HIV以外の性感染症に感染	3
気になる症状があった	6
一度調べておこうと思った	31
その他	5
未記入	0

(受検の理由)  
「一度調べておこうと思った」が最も多く、ついで「感染が心配な行為があった」「気になる症状があった」が多かった。(表7)

### 4 これまでの経験(複数回答)

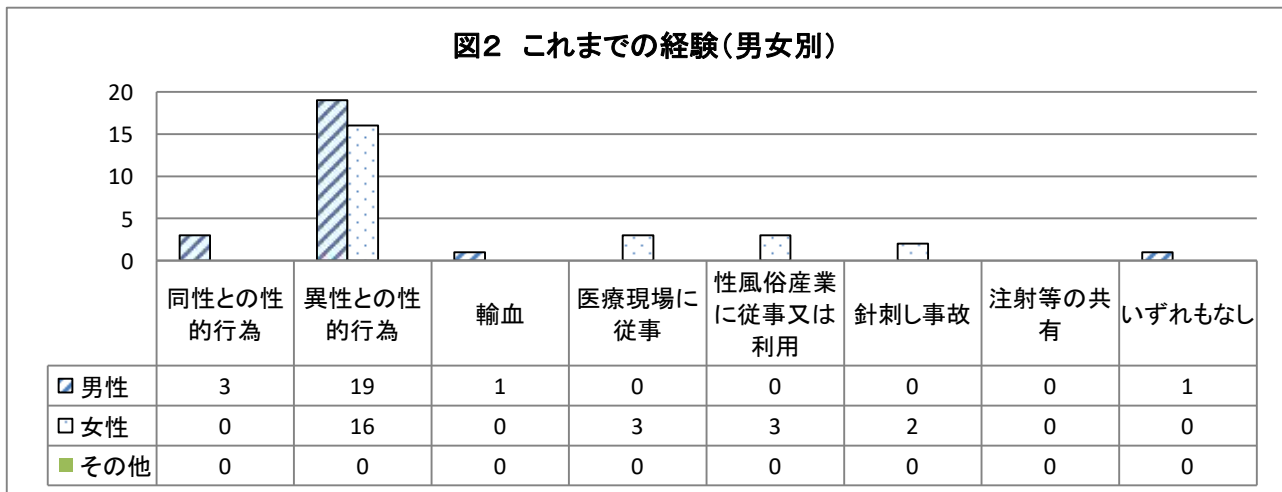
表8 (人)

同性との性的接触	3
異性との性的接触	38
輸血	1
医療現場に従事	4
性風俗産業に従事又は利用	4
針刺し事故	2
注射等の共有	0
いずれもなし	1
未記入	0
※再掲 同性異性どちらも	1

(これまでの経験)  
「異性との性的接触」が最も多く、次いで「医療現場に従事」「性風俗産業に従事」が多かった。HIV感染経路として多いとされる男性同性間性的接触にあたるものは3人いた。(表8, 図2)

53

図2 これまでの経験(男女別)



### 5 検査について

#### (1) 保健所でのHIV検査をどのように知ったか(複数回答)

表9 (人)

市のホームページ	36
保健所以外のホームページ	0
ポスターパンフレット	1
ポケットティッシュ・カード	0
テレビ・新聞等	0
友人知人から	2
学校の授業	0
その他	5
未記入	0

(検査をどのように知ったか)  
「市のホームページ」と答えた者が36人と最も多かった。(表9, 図3)これは、今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策等により、例年実施している出前講座や若い世代向けのポケットティッシュやカードの配布を中止としたため、ホームページ以外の周知の機会がなかったことも影響している。

図3検査をどのように知ったか(年代別)



(2) 検査会場

(人) 表1 0

わかりやすい	33	76.7%
わかりにくい	10	23.3%
未記入	0	0.0%
無効	0	0.0%

43

(3) 他人の目が気になったか

(人) 表1 1

気にならなかった	37	86.0%
気になった	6	14.0%
未記入	0	0.0%
無効	0	0.0%

43

(4) 説明のわかりやすさ

(人) 表1 2

わかりやすい	41	95.3%
わかりにくい	0	0.0%
未記入	2	4.7%
無効	0	0.0%

43

(5) 相談のしやすさ

(人) 表1 3

しやすい	42	97.7%
しにくい	0	0.0%
未記入	1	2.3%
無効	0	0.0%

43

(その他検査体制について)

検査会場のわかりやすさ、プライバシーへの配慮、担当者の説明や相談のしやすさ等、いずれも、約8割以上が「わかりやすい」、「気にならなかった」等の好評価を得ており、今後も、引き続き検査体制の充実を図っていく必要がある。

また、受検しやすい会場については、保健所が86.0%となっていた。予約の有無(予約制は待合場所で最大限他の受検者と顔を合わせないようにする配慮が可能、予約なしの場合は顔を合わせることになる)とも関連しており、同様の傾向が見られた。(表10~15)

(6) 受検しやすい会場

(人) 表1 4

旭川市保健所	37	86.0%
イベント会場	1	2.3%
その他	1	2.3%
未記入	3	7.0%
無効	1	2.3%

43

(7) 予約制

(人) 表1 5

あったほうがよい	35	81.4%
ないほうがよい	4	9.3%
未記入	2	4.7%
無効	2	4.7%

43

6 感想等(一部抜粋)

・他の人と顔合わせしなくて良かったのが嬉しかったです。とても話し易い方で、行きやすかったです!!

- ・次、いつやるか教えてほしいです。
- ・ホームページから予約ができれば良い。
- ・メールでも予約できるようにしてほしい。

## 令和3年度 旭川市エイズ等予防対策事業

## 1 普及啓発活動事業

- (1) エイズ及び性感染症についての誤解や偏見を解消し、正しい知識の普及を図るため、実施する事業
  - ア 予防啓発ビデオ・DVD・パネルの貸出し  
授業で活用するため、希望のあった学校等に対して貸出しを行う。
  - イ ホームページでの普及啓発  
旭川市役所のホームページ上にエイズ・性感染症の知識等について掲載をしている。その中で、同性間性的接触及び、オーラルセックスのリスク等についても説明をしている。
  - ウ パンフレット等の配布  
エイズ、性感染症予防パンフレットとコンドームをHIV検査受検者に対して配布する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症予防対策及び患者発生対応に伴う体制整備による業務の見直しにより、今年度中止を予定している事業
  - ア エイズ性感染症出前講座
  - イ 思春期性感染症予防講演会
  - ウ エイズ予防啓発カード・ポケットティッシュの作成と配布
  - エ 梅毒予防啓発ポケットティッシュの作成と配布
  - オ HIV検査普及週間に係るイベント、世界エイズデーに係るイベント（いずれもHIV検査）

## 2 検査・相談事業

市民が安心して検査や相談が受けられるよう、感染対策を取りながら、プライバシーに配慮し、原則無料・匿名にて実施する。

- (1) HIV検査  
定例検査のみとし、保健所において完全予約制で実施する。  
実施予定回数：
  - (ア) 日中 10回
  - (イ) 夜間 実施予定なし
  - (ウ) 休日 実施予定なし
  - (エ) 定例外 実施予定なしなお、緊急事態宣言の発令により中止又は延期となる場合がある。（6月、9月は中止）
- (2) 梅毒検査  
HIV検査と同時実施する。  
（対象者はHIV検査受検者のうち、梅毒検査も希望する者）
- (3) エイズ相談  
エイズを含む性感染症に関する相談を随時行う。
  - ア 原則専用相談電話及び一般電話による相談
  - イ 来所による相談
- (4) その他  
HIV検査陽性告知時における「はばたき福土事業団北海道支部」によるカウンセラー派遣制度の利用。

旭川市エイズ等対策推進懇談会開催要綱

(趣旨)

第1条 旭川市における後天性免疫不全症候群（以下「エイズ」という。）等の予防対策について、関係機関・団体と連携しながら総合的に推進するため、旭川市エイズ等対策推進懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(職務)

第2条 懇談会は、次の事項について意見交換等するものとする。

- (1) エイズ感染予防に関すること。
- (2) エイズに関する正しい知識の普及啓発に関すること。
- (3) 性感染症予防に関すること。
- (4) その他エイズ等の予防対策推進に必要な事項。

(参加者)

第3条 懇談会の参加者は、次に掲げる者のうちから、市長が参加を依頼した者とし、人数は20人以内とする。

- (1) エイズ等に関する学識経験を有する者
- (2) 教育関係者
- (3) 医療関係者
- (4) その他市長が必要と認めた者

(会議の進行)

第4条 会議の進行は、参加者の互選により定めた進行役が原則行う。

(庶務)

第5条 懇談会の庶務は、保健所健康推進課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、参加者からの意見を踏まえ、保健所健康推進課長が定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成30年9月1日から施行する。

2 第3条の規定による参加者の依頼に関し必要な行為は、この開催要綱の施行前においても、同項の規定により行うことができる。

旭川市エイズ等対策推進懇談会公開規程

(趣旨)

第1条 この規程は旭川市市民参加推進条例第22条の規程に基づき、旭川市エイズ等対策推進懇談会（以下「懇談会」という。）の公開と会議の記録の公表について必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開)

第2条 懇談会の会議は公開とする。ただし、個人情報を取り扱う場合又は懇談会が非公開が適当と判断した場合は、一部非公開とすることができる。

(傍聴者の定員)

第3条 傍聴者の定員は10人とする。

2 傍聴を希望する者が前項の定員を超えるときは、先着順により傍聴者を決定するものとする。

(傍聴者の守るべき事項)

第4条 傍聴者は懇談会の進行役の指示に従うとともに、次の事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議中は発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) ゼッケン、たすき等を着用し、又は旗、プラカード等を掲げる等示威的行為をしないこと。
- (5) 携帯電話、PHS等を使用しないこと。
- (6) 他の傍聴者に迷惑になる行為をしないこと。
- (7) 会議場において撮影、録音その他これらに類する行為はしないこと。ただし、懇談会が承認した場合については、この限りではない。
- (8) 全各号に定めるもののほか、会議場の秩序を乱し、又は会議の妨げとなるような行為はしないこと。

2 前項について、別紙の文書を傍聴者に配布し、注意を促すこととする。

(会議の記録の作成)

第5条 懇談会は、会議終了後、速やかに、当該会議の記録を作成しなければならない。

2 会議の記録は要点記録方式とする。

3 第1項に規定する会議の記録は、当該会議に出席した参加者に会議の記録の案文を郵送し、内容について確認を得た上で確定した後、公表するものとする。

4 会議の記録の公表にあたり、発言者名については記載せず、参加者及び保健所と表記する。

附 則

この規程は、平成16年2月9日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年2月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

この規定は、平成30年9月1日から施行する。